

平成 21 年 1 月 29 日

学会誌「環境資源工学」掲載記事の著作権行使委託のお願い

環境資源工学会 編集委員長 芝田隼次

環境資源工学会は、独立行政法人科学技術振興機構(以下 JST)の支援を受けて、本会学会誌「環境資源工学」及びその前身、「資源処理技術」、「浮選」の 3 誌に掲載された論文記事を創刊号(1954 年)に遡って電子化し、JST で運用している電子アーカイブサイト(Journal@rchive) (※)にて全文公開することとしました。

本会論文誌の電子アーカイブ化、公開に関する JST との契約条件として、1954 年発行の創刊号からの掲載記事の著作権行使(全文電子公開)の同意を著者から得る必要があります。2004 年第 51 巻第 1 号以降の学会誌「環境資源工学」に掲載された記事(論説報文を含む)の著作権は環境資源工学会に帰属することが投稿規程、投稿カードで定められています。J-Stage にて 2004 年第 51 巻第 1 号以降の編集委員会による査読対象となる記事が公開されていますが、これらの記事については上記著作権行使の同意が得られています。電子アーカイブを行うにあたっては、これ以前の過去に発行された環境資源工学会学会誌の記事についてすべて著作権が著者から本会へ譲渡されているか、著作権の行使について著者から許諾を得ていることが必要となります。その記事件数は 770 件以上であり、また連絡先が不明の著作権者も少なくないことから、個別に譲渡又は許諾の手続を行うおとすることは事実上不可能です。

そこで、本会では、「浮選」第 1 号～第 57 号及び第 23 巻第 1 号～第 32 巻第 4 号、「資源処理技術」第 33 巻第 1 号～第 50 巻第 2 号、「環境資源工学」第 50 巻 3 号～第 50 巻 4 号に掲載された論説報文をはじめとするすべての記事の著作権、すなわち複製権と公衆送信権および第三者にこれらの権利を行使させる権利を含む全ての著作権を、著作権者から本会に委託願うことにいたしました。何とぞ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件についてご承認いただけないとお申出があった記事については、アーカイブ・公開の対象とはいたしません。ご承認いただけない著作権者又は相続権をお持ちのご遺族の方は、2009(平成 21)年 3 月 31 日までに、その旨を環境資源工学会事務局宛にご連絡下さい。お申出のなかった記事につきましては、ご承認いただいたものとして電子アーカイブの作業を進めさせていただきます。お申出期限後に該当者からのお申出があれば、当該記事(論説報文を含む)の公開はそれ以降の適当な時期をもって中止します。また、上記対象期間中に掲載されました総説、解説、講座等は Journal@rchive での公開対象の記事とはなりません。今回、著作権行使委託の対象記事は出版されたすべてを対象としています。

(※) Journal@rchive は JST の電子アーカイブサイトの名称です。

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル
中西印刷株式会社 学会フォーラム内
環境資源工学会 編集委員会
Tel: 075-415-3661 Fax: 075-415-3662